

# 令和2年度 第2回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和2年12月23日(水) 10:00~11:45

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

## 3. 会議の出席者

### (1) 委員(15名)

石飛なす子委員、大谷直美委員、亀滝和利委員、川上幸博委員、黒目光正委員、清水正顕委員、関 耕平委員、高橋義孝委員、成相善美委員、錦織文子委員、本田貢久委員、水 陽子委員、三原教史委員、宮本晋吾委員、渡部英二委員  
※欠席者5名(岡田達文委員、白築誠志委員、原 市委員、福間正純委員、宮本 享委員)

### (2) 出雲市(12名)

建部総務部長、安井財政部長、金本財政部次長兼財政課長、三原人事課長、三浦情報政策課課長、三上環境施設課課長、江角次期可燃ごみ施設整備室長、小村行政改革課長、長廻施設経営室長、園山行政改革課課長補佐、竹下施設経営室主任、佐藤行政改革課主任

## 4. 次第

### (1) 建部総務部長あいさつ(要旨)

本日は、第2回の出雲市行財政改革審議会へ案内したところ、委員の皆様方には、年末の大変ご多忙の中ご出席いただき、感謝する。

皆さんご存知のように、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、大変危機的な状況にある。本市でも最近、健康器具の体験販売をするところでクラスターが発生し、大変心配されるような状況になっている。こういった状況を受け、年明け早々に予定していた成人式を延期させていただくという事態になった。このように、いろいろなところに影響が出ているが、一昨日、政府で、新年度の予算案106兆円が閣議決定された。その中で財務大臣が、予算編成にあたり、コロナ感染症への対策と打撃を受けている経済の再生、それと財政再建、これらのバランスを取るのは大変だったというコメントをされていた。確かに3つとも大変重要な課題であり、それぞれ方向性も異なっているので大変だったと思う。すべての自治体がこれから予算編成に入っていくが、同じことが、県や市町村にも難しい課題として出てくるようになる。

本日は行財政改革審議会ということで、いくつかの報告をさせていただく。1点目として、出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況である。平成27年に、あり方指針を策定し、施設の廃止や見直し、民間譲渡を進めているが、今年度の取組状況について報告をさせてい

ただ、今年度、民間譲渡で、公募をかける予定としていた施設があったが、こういった社会情勢、経済情勢を受けて延期をしており、それについても報告をさせていただく。

この他にも、行政手続の見直しということで、現在、政府も行政手続きのオンライン化を急速に進めており、押印の廃止に向けた動きが出ている。当然市としてもこれに対応していく必要があるので、報告をさせていただく。また、次期可燃ごみ処理施設で新電力の事業を計画しており、その報告をさせていただき、皆様方からご意見、ご助言をいただきたい。

## **(2) 関会長あいさつ(要旨)**

新型コロナウイルスにより市の行政の存在意義が問われ、行政の重要性が、市民も含めて理解されている状況だと思う。先ほどのお話にもあったが、財政的には、短期的には交付金等でコロナ対策がなされているようだが、国も地方も、この先どうなるのか分からない中で、手探りでやっている状況だと感じている。そういった中で、効率的で効果的な行政としていくことが、今後必要になってくる。そのためにはこの審議会は大変重要であるので、よりよい市行政となるよう、今日も自由闊達に、またざっくばらんに議論していきたいので、よろしくお願ひしたい。

## **(3) 委員の異動**

山陰中央新報社出雲総局総局長の交代に伴い、三原教史様に、新たに就任していただいた。

## **(4) 配付資料の確認等**

【資料1】出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について

【資料2】行政手続の申請書等の見直しについて

【資料3】自治体出資による新電力事業の検討状況について

【当日配布】出雲市公共施設のあり方指針

## **(5) 会議の成立**

本日の会議は、委員20名のうち15名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているため、本会議が成立していることを報告する。

## **(6) 議事(発言要旨)**

### **①【資料1】「出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について」に係る説明**

#### **【行政改革課施設経営室 長廻室長】**

本市では、ご承知のとおり、平成26年4月に、平成26年度から概ね10年間の行財政改革の指針となる「出雲市行財政改革大綱」を策定し、様々な行財政改革に取り組んでいる。この大綱の中では、公共施設の今後のあり方として、合併により引き継いだすべての公共施設を今後も継続して維持していくことは、大規模改修や建て替えに膨大な経費が必要となり、財政上困難なことから、一定の基準をもって、市の規模に応じた適正な施設数にすることを目指し、統廃合や譲渡等を進めることとしている。これを受け、平成27年3月に、「出雲

市公共施設のあり方指針」を策定した。本日、この公共施設のあり方指針をお配りしたので、そちらをご覧いただきたい。

まず、2 ページ目の上段に、このあり方指針の検討対象施設を記載している。この指針では、市が所有する公共施設のうち、学校や市営住宅、都市公園、環境衛生施設など、個別に再編や長寿命化を検討している施設や、法律によって設置が規定されている施設を除く 203 施設を対象にしている。この 203 施設から、実際に見直しを行う施設を選定するために、施設ごとの評価を行っている。一般財源の投入割合、利用者 1 人当たりの一般財源所要額、建築後の経過年数、今後の修繕費見込み、類似施設の設置状況、利用者数の推移といった 6 項目を評価基準として、その視点から施設評価の数値化を行い、主に点数の低い施設について廃止や民間譲渡等も視野に入れた、今後の公共施設のあり方を検討してきたところである。この検討の結果、61 施設について、廃止・使用中止、民間譲渡、また管理改善等の見直しに取り組むこととした。本日は、廃止や使用中止、民間譲渡の対象となった計 33 施設の取組状況について報告させていただく。

2. 取組が完了又は完了見込の施設であるが、(1) 廃止または使用中止の対象施設は、現在 13 施設中 6 施設が完了している。具体には、今市元気交流館、大社野外劇場、高齢者福祉施設の寿昌園、平田 B & G 海洋センター、出雲プール、出雲体育館の 6 施設である。なお、出雲体育館については、廃止した 4 月以降も、市の総合ボランティアセンターが入居しているが、来年 1 月からは、移転先である旧高松コミュニティセンターで業務を開始することとしている。なお、出雲体育館の解体時期及び跡地の利活用については、周辺の施設とあわせて、今後検討することとしている。

次に、(2) 民間譲渡の対象施設であるが、20 施設中 13 施設が取組を完了している。これらは主に温泉施設、農業関連施設、福祉施設であり、具体には、譲渡の順に、北山健康温泉、いずも福祉用具プラザ、斐川水稻等基幹施設、多伎農産物集出荷処理加工施設、国民宿舎国引荘、クアハウス湖陵、斐川社会福祉センター四季荘、すさのおの里青空市場、すさのおの郷「ゆかり館」、湖陵保健福祉センター、湖陵デイサービスセンター、多伎いちじく温泉である。なお、地域や利用者への影響を考慮し、原則、譲渡時の事業を 10 年以上継続することを条件として、譲渡しているところである。なお、湖陵デイサービスセンターについては、民間事業者との交渉の結果、譲渡が困難であったため、地元の意見を踏まえ、従来より維持管理経費の負担が少ない、介護予防健康増進施設に用途変更した。

続いて 3. 今後も継続して取り組む施設であるが、まず、(1) 廃止又は使用中止の対象施設 13 施設のうち、完了していない 7 施設についてである。平田体育館、斐川第 2 体育館は、すでに廃止している出雲体育館と合わせた、3 体育館の統合を前提に建設中である、新体育館の供用開始後 5 年以内に廃止する方針としている。具体には、新体育館の供用開始予定が令和 6 年 5 月とされているので、令和 6 年度以降に、2 体育館の廃止をしていくということになる。佐香漁村集会所はすでに利用を休止しているが、建設時の補助金の返還が発生しなくなる令和 6 年度以降に、正式に廃止、解体を行う予定である。平田一式飾常設館は、平田一式飾保存会と協議をしながら、引き続き適当な移転先を探していく。平田農業就業改善センターは、民間譲渡の対象施設である、隣接の平田展示園芸施設とあわせた譲渡に向け、

関係者と協議を行っているところである。佐田スポーツセンターは、毎年一定程度の利用があるため当面使用を継続するが、大規模改修等が必要となった時点で、廃止も選択肢に含めつつ方針を決定する。斐川文化会館（ホール棟）は、斐川行政センターの隣接に、ホール棟及び会議棟の機能を併せ持つ多目的棟の建設について、地元の皆様と現在協議を行っているところである。

次に、(2) 民間譲渡の対象施設 20 施設のうち、完了していない 7 施設についての状況であるが、平成温泉は、敷地の測量も終わり、本年度に民間譲渡に向けた公募を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期している。今後、市内県内の経済情勢等を見ながら、令和 3 年度中の公募を目指している。平田展示園芸施設は、先ほど説明した平田農業就業改善センターとあわせた譲渡に向けて、関係者と協議を行っている。佐田認知症高齢者デイサービスセンターは現在休止中であり、民間譲渡の取組と並行し、まずはこの場所で必要とされる介護サービスを見極めたうえで、利活用についての検討をしていく。見晴らしの丘公園（キララコテージ）は、測量調査など、民間譲渡に向けた準備を進めているところである。タラソテラピー施設は、民間譲渡に伴い発生する建設時補助金の返還を考慮し、当面は現在の指定管理者制度により運営を継続するが、今後、用途の変更など、施設のあり方についても検討していく。道の駅キララ多伎は、法律上、道の駅の設置者は市町村または第 3 セクターなどの公的な団体に限られており、民間譲渡は現状困難なことから、指定管理者制度により運営を継続していく。ひかわ美人の湯は、接地している斐川いりすの丘公園内の他の施設と一体で、本年度サウンディング型市場調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、令和 3 年度以降の調査の実施を検討している。なお、サウンディング型市場調査とは、市有地の有効活用に向けた検討にあたって、民間事業者から広く活用方法について意見、提案を求め、事業者との対話を通じて、市場性等を把握するための調査のことである。県内での実施事例は少ないが、全国の多くの自治体で行われている手法である。

資料の最後に参考として載せているが、あり方指針で見直し方針が出ている 61 施設以外で、廃止や民間譲渡を行った施設について説明する。平田勤労青少年ホームは、平田商工会議所があるビル内に設置していたが、建物の老朽化等により、平成 30 年度末に施設を廃止し、相談事業等の一部の機能を平田ふれんどリーハウスへ移した。次に民間譲渡の施設であるが、宍道湖公園多目的棟は、平成 29 年 4 月 1 日に、当時の指定管理者であり、また周辺施設についても運営管理をしているホシザキグリーン財団へ譲渡した。南部福祉センター（福祉センター）は、現在の指定管理者である J A いずも福祉会に、来年 4 月 1 日に譲渡することで合意し、現在準備を進めているところである。

## ②【資料 1】「出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について」に係る質疑等 【委員】

湖陵デイサービスセンターが介護予防・健康増進拠点施設になり、町民として、新たに活用できるようになったので、この場を借りて感謝申し上げる。

**【委員】**

道の駅キララ多伎について、先ほどの説明では、道の駅の設置者に制限があるということで譲渡が困難とのことであったが、この施設を見直し対象施設とした時から分かっていたことだと思う。今になって困難となれば、見直し対象施設から外すべきと考えるがいかがか。

**【事務局】**

ご意見のとおり、あり方指針の施設選定の時に、条件をよく確認すべきであったところもある。実際にやってみて、地域の意見も踏まえて、対象施設を変更する部分も出てくると思う。この取組は令和4年度末までに実施をするもので、今後、令和5年後以降の新たなあり方指針を策定していくので、その中で修正や、新たな施設も追加していきたい。

**【委員】**

この件について、先ほどの意見と違うが、大枠で、市がやるべきものと必ずしもそうでないものを区分し、大筋の方向としては出しておいてもいいと思う。基本的な方向を持っていれば、今は制度上の制約があって進まないかもしれないが、近い将来、制度が変わってくる可能性もある。

もう一点、公共施設のあり方指針では、800の施設のうち203施設について、あり方を検討し改革していくという方向だったが、市で評価をされたのか、されたのであれば、概ね順調に進んできたという評価なのか、それとも、不十分という評価なのかをお聞きしたい。公共施設のあり方は、この会の中でも話が出ていたが、通常、市の方から廃止をする、あるいは民間譲渡を進めていくうえでは、議会の理解を得るのが非常に難しいが、出雲市の場合は、財政条件を考えれば進めていくべきだということで、議会が率先して取り組んでこられた経過がある。そういった追い風を受けながら順調に進んできたのか、もし順調に進んでいなかったのであれば、理由は何なのかということも併せてお聞きしたい。

**【事務局】**

市では行財政改革大綱に基づき、第1期、第2期実施計画を策定している。その中で公共施設のあり方と管理運営についても評価項目の中に入っているが、第1期としては、目標額6億9,000万円に対し、実績額が5億5,000万円と、市の評価としては足りなかったと考えている。なかなか進捗が進まない理由としては、お話もあったとおり、地元にとって民間譲渡や廃止というのは大きな問題であり、ご理解をいただきながら進めてきた経緯がある。そういった意味でも、努力がまだまだ不足していると考えているので、引き続き、皆様に丁寧に説明をしながら進めていきたい。

**【委員】**

最近、事業を始める際には必ず各地区で説明会が行われるなど、非常に丁寧に事業を進めておられる。廃止等についてはなかなか進まないかと思うが、ある程度、果敢に対応してもいいのではと思うくらいである。

**【委員】**

斐川文化会館の廃止について、意見を申し上げたい。先ほど、大変丁寧な行政だということであったが、私は、合併して大きな行政になり、少し薄らいでいる点もあると感じている。施設の統廃合の進捗状況としては、概ね成果を上げていると思うが、統廃合は、地域や住民

に痛みもあわせ持つものであり、丁寧な説明により理解や協力を得ることが前提でないといけない。斐川文化会館では事前の説明がなく、全協の資料に基づいて提案があったのが、本当に決まってからであった。これから行革を進めていく中では、原理原則をもう1回正すことがまず大前提ではないかと思う。

文化施設は、子どもの健全育成や、地域住民の文化との触れ合いに必要で、市の文化行政が問われるので、廃止や統合については、十分な検証をして結論を出すべきである。多目的棟ということで地元としても期待をしているが、かなりの機能低下や縮小があるかと思う。しかし、文化の拠点であるので、機能が保持できるように、地域住民の要望に応える形で十分な協議をしていただきたい。

#### 【委員】

先ほど、議会が率先して行財政改革を進めているという言葉をいただき感謝申し上げます。実際のところ、2市5町で合併した後に、7つの市町が同じような施設を持っている。そして、今人口が17万5,000人であるが、将来、人口が減少していく中において、同じような施設があれば、子どもや孫たちに対する将来の負担はどんどん増えていくので、我々としては、しっかりとした行財政改革、施設改革を進めていく必要が求められていると考えている。

市民の皆様とも痛みを分かち合う必要があるが、丁寧な説明をしながら、少しでも行財政改革を進めていくというのが、我々の責務である。指定管理者制度についてもいろいろと言われているが、新型コロナで業績自体が下がっている中で、民間としての考え方を持っておられると思う。民間の能力を活用した事業をやっていただくことが、指定管理者制度の良い点に繋がってくると思うので、その点を今一度検証しながら、行財政改革を進めていく必要があると考える。

#### 【副会長】

市の評価として不十分という回答であったが、私も不十分だと感じている。今まで、地元住民や利害関係者と折衝をされてきて、大変ご苦労されているとは思っている。地域にとって施設が廃止されるのは容認できないが、意見が平行線となったままでは施設が老朽化してくるし、取組のスピードが遅くなればなるほど、財政硬直化の恐れが出てくる。維持管理費が膨大になるので、英断をしなければならないという、非常に難しい局面だろうと思う。まだ俎上に上がっていない施設もあると思うが、本当に見通しがつくものか。ヒト、モノ、カネを投下しても、採算が合わなければ、民間は無償でも譲渡を受けないだろう。コロナ禍で、さらに難しい局面が出てくると思われるが、今後どのような対策をお考えか、お尋ねしたい。

#### 【事務局】

民間譲渡を考えている公共施設の多くが利用料金収入のある施設であるが、新型コロナの影響でかなり落ち込んでいる。民間企業の体力が厳しい状況であることを踏まえると、平成温泉について、令和3年度中の公募を検討しているというお話をさせていただいたが、これも厳しいと感じている。その中で、客が戻っており、コロナの影響が少ない施設で、地元で引き受けていただけそうな施設といった、可能性が高い施設から、優先的に民間譲渡を進めていきたい。

## 【副会長】

今のお話だと、先の見通しはほとんどつかないという印象を受けた。

## 【会長】

民間譲渡といっても、譲渡先を見ると、地元で頑張っている企業が引き受けているという部分があると思う。通常の民間譲渡で魅力ある施設にするととなると、お土産をつけて渡すのがよくある方法だが、それだと、行政改革としては逆転してしまうので、行政としてどこまで支援をしながら民間に渡すのかは、大きな問題だと思う。地域の拠点施設を引き受けてもらうため、行政として地域の力をどう伸ばしていくのか、長期的な、忍耐強い作業が必要だと感じた。

また、スピード感も必要だが、やはり合意形成が基本にある。納得できるところまで突き詰めて議論をしていくことが、反対であっても最終的にはこじれないし、事業自体が進んでいく一つの条件になると思う。行政の方々も根気強くやっていると思うし、今後も合意形成を基本としてやっていくことが必要だと感じた。

## 【委員】

国民宿舎国引荘が民間譲渡されて、丸三・ニューウェルシティ共同企業体がやっているが、コロナ禍で従業員が30名ぐらいたったのが1桁台になっている。一時は、閉鎖まで考えられたようだが、何とかやっておられる。温泉宿泊施設は、町になくてはならない施設である。我々も、住民の皆さんに、利用しましょうと声掛けはするが、市も譲渡後にある程度フォローしないと、受ける民間企業はいない。そういう意識をみんなで共有しないと、この行財政改革は進まないと思う。

## 【委員】

私も、民間譲渡には、民間の知恵や地域の方を巻き込む方法、それと行政のフォローが大事だと思う。以前はキララ多伎もすごく賑わっていたが、今は土曜日に行っても車が少なくし、交流人口も本当に少ない。そのような中で、多伎町にはキララしかないから、キララで頑張っていこうという雰囲気になっている。この後は、行政の後押しや、知恵を拝借しながら、どうにか元のイメージに近づけていきたいと考えているので、他の地域も一緒になって、出雲地域全体で頑張っていけたらいいと思っている。

## 【委員】

出雲体育館が閉鎖になってから、そこを使っていた人が、体育施設がなくて非常に困っている。学校が統廃合して、体育施設が余っている地域もたくさんあると思うが、そういった体育館が使えないことも結構あるので、教育委員会との関わりだと思うが、気軽に使えるようになると、地域の健康増進や活性化にも繋がる。

今、コロナでスポーツに対する関心が冷め気味であるが、10年後の国民スポーツ大会の開会式の会場に浜山陸上競技場が正式に決まり、出雲として盛り上がっていく時期にある。そういった中で、今の小学校1年生、2年生といった、国体の選手になる可能性がある子たちが、どんどんスポーツができるような環境が必要なので、今ある施設を有効利用できるようにしていただきたい。

### 【委員】

関連であるが、出雲体育館が廃止され、高齢化で運転して出かけるのが難しい方がいる。コミュニティセンターの利用条件をもっと緩和していただき、どんどん使えるようにしていただきたい。市からも、廃止の際に、今後はこういった施設を使用するようにとお願いできると、安心できると思う。

### 【委員】

スポーツと言っても、サッカー、バスケットボールやバレーボールといったハードなものだけではなくて、フォークダンスとか、レクリエーション部門もあるが、それも一緒にされている。そういった人たちが、コミュニティセンターを使おうと思っても、貸してもらえないことも多々ある。ハードなものばかりではなく、高齢者の方も楽しんでいただけるようなスポーツもたくさんあるので、コミュニティセンターや学校の体育館を、もっと気楽に使わせてもらえるようになればいいと思う。

### 【会長】

代替案を示すのも、合意形成の中でも重要な要素かと思う。学校体育館の利用については、以前もこの会の中でも何回か出されているので、部署は違うと思うが、市の中で調整をしていただきたい。

### 【事務局】

個々の施設の話になると、皆さん本当に熱い思いがあると感じているところである。改めて、行財政運営の基本的な考え方について、この会で議論をしていただきたいことを少しお話しさせていただきたい。先ほどもお言葉があったが、今後、人口減少していく中で、将来に負担を残さないということを第一に考えている。公共施設のあり方の話は、今いらっしゃる皆さん方とするわけであるが、その負担はこれからの子どもたちが背負っていくことになるので、今の子どもが、10年後、20年後に使うのか、あるいはこれから生まれてくる子どもたちにとって本当に必要なのかという観点を非常に大きく持っている。

今、コロナで非常に厳しい中、国も市も大型の予算を組んでいる。これは今を乗り切るために大事であるが、この借金は子どもたちが将来払っていくこととなる。将来のことを念頭に置いて、市としても行財政改革に取り組む必要があり、皆さん方にもお集まりいただき、いろいろご意見をいただいているところである。

昭和の前半は民間の力が非常に弱く、何かあれば行政に頼るといった時代があった。それが、民間の力が伸びてきて、このように民間譲渡ができるようになってきたが、それでも受けていただけない施設もある。民間も、譲渡後に事業が成り立つのか、将来のことを考えておられる。ただ、現在お使いの方もいらっしゃるのので、民間で採算ベースに乗らないものについては、地域のお力を借りたり、過度に財政負担が増えない形で行政がフォローしたりしながら、当面頑張ってみて、それでもなお利用が少ないということであれば、廃止縮小を考えざるを得ない。中長期的な考え方を持ち、現在お使いの方に対する配慮もしながら、今ある施設の利活用も必要と思っている。貴重なご意見がいただけたので、対応できるところはしっかりと対応していきたい。



## 【会長】

施設の見直しをするうえでは、どういう形で、代わりの選択肢を行政として用意するのか、そういった合意形成や代替案を含めた丁寧な議論することで、中長期的には進んでいくと思う。

今回の議論の中で、民間譲渡という言葉も、地域の力を借りていくようなイメージで語られる必要があると強く感じた。民間譲渡して終わりではなく、住民が自分たちの施設として、より身近に感じることで、地域の人たちに愛される公共施設になるように、民間譲渡が進んでいくといい。体育館の問題も含めて、行政として代替案を示したり、工夫することができる領域がまだまだあると思う。公共施設の取組については、毎年のように議論されているので、引き続きこの場でしっかり議論していきたいと思う。

### ③【資料2】「行政手続の申請書等の見直しについて」に係る説明

#### 【行政改革課 園山補佐】

最初に、経緯及び目的であるが、新型コロナウイルス感染症への対応、特に感染拡大を防止するために、内閣府の規制改革推進会議において、テレワーク等の推進と、デジタル時代に向けた規制改革の一環ということで、行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しが進められている。規制改革推進会議の号令のもと、各省庁が、それぞれ見直しに向けた検討を進めており、特に菅内閣発足後、規制改革、デジタル庁の創設など、新たな方針のもと、押印廃止の動きも加速化している状況である。

本市においても、6月に、デジタルファースト宣言を行い、デジタルの力を活用した最適な市民サービスを提供し、市民の利便性向上を図ることを推進していくこととしたところであり、国の対応等に合わせて、市としても、行政手続の申請書等の見直しを実施するものである。

国の対応であるが、7月に、先ほどの規制改革推進会議において、書面主義、押印原則、対面原則等の見直しが行われ、国の今後の方針が県を通して、市の方にも通知された。通知の内容としては、戸籍法などに基づく婚姻届や離婚届など、国の法令等に基づいて地方公共団体が実施する手続きが多くあるが、これらについては、各省庁から出されるガイドラインや法令等の内容を踏まえ、各地方公共団体において適切に対応することとされている。こういった方針のもと、国の手続のうち99%の押印の廃止をするといった報道もされており、今後、本市においても対応が必要になってくると思われる。

次に、条例や規則等に基づき地方公共団体が独自に実施する手続き、例えば公共施設の使用申請とか補助金の交付申請であるが、これらも、国の取組に準じた対応が実施されることが望ましいという技術的助言が示されている。

国の規制改革推進会議で示された対応方針のうち、(1)書面主義の見直しの基準であるが、これは、紙のやりとりをなくし、オンラインで完結することを目指すものである。国税の申告や、不動産登記の登記事項証明の請求は、オンラインで手続き可能だが、さらに利用率を上げるために簡素化に取り組んでおり、地方自治体でも同様に簡素化を求められている。また、現在オンライン手続きが未導入の行政手続は、早急に整備を進めるよう言われている。

(2) 押印原則の見直しの基準であるが、これは、押印の必要性を厳しく検証し、真に必要な場合を除いて押印廃止するというものである。具体的には、法令等に根拠がないものは押印を求めず、根拠があるものについても、押印がなくても他の方法で受け付けることができるかを十分に検討し、押印がなくても受け付けるようにするものである。

当初は、コロナウイルス感染症対策として、対面を避けるための緊急的な措置としてこのような見直しが検討されたが、現在は、恒常的な見直しとして、必要性を検証のうえ、対応することとされている。

市の取組についてであるが、国の方針を受け、庁内においても、総務部の行政改革課、総務課、情報政策課において検討を進めており、まず、10月に現状調査としてどのような手続きがあるのか、オンライン化されているのか、押印署名をどの程度求めているのか、また根拠があるのかを調査した。この結果を踏まえ、庁内ワーキング会議を開催し、押印・署名の必要性や求めている機能が、それ以外の方法で代替ができないか、方針やスケジュールを検討しているところである。なお、押印署名に求めている機能、これは前から変わらないが、本人を確認するための機能、本人の意思を確認するための機能、その文書の内容が担保できるか。後で紛争があったときに、それが証拠になるのかである。これらの機能が代替できるかを含めて、検討を行っている。

デジタルファースト宣言もしているので、最終的にはオンライン申請を見据えながら、市民の利便性の向上に繋がるような見直しを図っていきたい。

また、事前に委員からご意見をいただいたので、先に紹介をさせていただく。「オンライン化は進めてもらいたいが、高齢者、障がい者等といった弱者に対する仕組みを充実させ、わかりやすく親切な手続きにさせていただきたい。また、押印をなくし、すべて自署で受け付けていただきたい。ハンコ文化からの脱却を。」という意見である。

#### ④【資料2】「行政手続の申請書等の見直しについて」に係る質疑等

##### 【委員】

政府もマイナンバーカードを積極的に推進しているが、市民の保有率はどのくらいか。また、押印を廃止して自署に変えるという検討されているが、出雲市は外国籍の方が非常に多く住んでいるので、そういう方々の書類の手続きが、現状どうなっているのか。多分、日本人と同じ手続きかと思うが、社会的弱者の方にやさしい手続きを、という話があったので、お考えがあればお聞かせいただきたい。

##### 【事務局】

市民のマイナンバーカードの保有率は、申請済で未受領の方を含まず、交付済の方の数字であるが、11月1日現在で約20%である。全国平均が約21.8%で、出雲市はやや下回っているという状況である。今後、国の方も、未取得の方に個々に通知を送るようなので、交付率が上がっていくと思われる。

また、外国籍の方への対応であるが、基本的に申請書は日本人と同じものを使用しており、それについて翻訳や外国語表記という対応をさせていただいている。今後の見直しも合わせて、外国籍の方への対応も検討していきたい。

### 【委員】

デジタルファースト宣言は、進めていっていただきたいが、来年の3月以降、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるということが、広報いずもに載っており、私もやってみたが、持っているスマホの種類によっても、非常に読み取りづらい。みんながデジタルに慣れているわけではなく、俗にシニアと言われる世代は、スマホを持っていても、電話機能ぐらいしか使ってない。そういう人にいきなり、デジタルファーストですので、全部スマホで申請しましょうと言ってもなかなか難しい。

また、私もインターネットで確定申告をやっているが、年に1回の手続きなので、最初からやり直したり、パスワードを忘れてしまったら、役所でパスワードを再発行したり、非常に煩雑である。利便性と煩雑さの両面があり、また、できる人とできない人がいるので、弱者に対して分かりやすいものを提供していかないといけない。

### 【委員】

デジタルに切り換える対応をしていくのは非常に時間がかかると思うし、急激に変えるのは難しいと思う。デジタルの推進で、今までは現地に来ないとできなかった手続きが、県外にいてもできるようになると、非常に恩恵があると思う。そういった意味では、両建てで進めていく必要がある。

また、押印署名の根拠でも書いてあるが、単純に押印をなくし、その代わりに署名を求めるのでは、元も子もない。そこも踏まえて検証をしておられると思うので、急激に変えるのは難しいと思うが、ぜひ推進していただきたい。

### 【委員】

ワーキングチームを設置してやっているようだが、出雲市としては、いつ頃を目途に、このような取組をするのか。他自治体では、すでに指針を出して取り組んでいるところもあるようだが。

### 【事務局】

スケジュールであるが、先ほどもお話されたように、すべてがすぐに変えられるわけではない。押印の必要性について今年度中に検討し、4月から取り組めるようにしていきたい。その後も継続して取組み、デジタル化を進めていく。

少し誤解があったかもしれないが、デジタルファーストは、すべてをデジタルに切り替えるということではなく、デジタルも使えるようになると、さらに選択肢が広がるということである。

### 【会長】

皆さんの議論を聞いて大変勉強になった。事務局から発言があったとおり、あくまでも選択肢の1つであり、両建てを進めることが大切かと思う。既存の手続きをおろそかにし、デジタルでお願いしますというようなことは、あってはならない。手間が増えるかもしれないが、住民の目線に立てば、両方の選択肢を準備しておくことは大変重要だと思う。

また、効率化や経費削減ということが議論されると思うが、例えばサインで可にするとか、外国籍の方、高齢者の方、そして障がい者といった、配慮が必要な方々が使いやすくなることを意識し、デジタルファーストという原点を庁内のワーキングでも共有しながら進めてい

ただきたい。

## ⑤【資料3】「自治体出資による新電力事業の検討状況について」に係る説明

### 【環境施設課次期可燃ごみ施設整備室 江角室長】

まず、次期可燃ごみ処理施設の建設状況であるが、現在、古志の採石場跡地で整備を進めている。コロナの影響で工事の遅延を心配していたが、今のところ順調に工事が進んでいる。この冬を乗り切れれば、来年の秋の試運転、そして令和4年4月の本稼動が実現できると考えている。

この施設は、今のエネルギーセンターと同様に焼却時に発生する余熱を使って発電する施設である。この電力を有効活用するために、自治体が自ら出資して新しい電力会社を作っているという例が全国で53例ほどあるが、今年度の6月議会で、この検討に着手したいということを議会の方に報告をさせていただいた。

経済環境部の各課で役割を持ち、関係課長が検討会の委員となり検討を進めてきた。まず、自治体新電力はなじみがないので、勉強会からスタートした。次期可燃ごみ処理施設は、JFEエンジニアリングという会社が手がけているが、その会社もオブザーバーとして入っている。そして関会長にもアドバイスをいただきながら、3回ほど検討会を進めてきた。

検討結果の①から④を目的と効果として想定しており、シミュレーションしながら検討してきた。数値的にも事柄的にもそれぞれ効果が見込めると判断し、市が出資をして会社を立ち上げるということは意義があるという考えに至ったので、この事業を前向きに進めていきたいと考えている。ただ、この数値は、現在のごみ質、ごみ量が将来も同じ場合の数値であり、先ほど人口減少という話があったが、今後、ごみ量が変わってくれば、この数値も下方修正する可能性もある。

続いて、事業の枠組みを図で示している。当初の想定は出雲市の公共施設としているが、地域でつくられた電力を、送電網を介して地域の事業所に届けるものであり、電力の地産地消をするためにつなぐ役割を果たすのがこの自治体新電力となる。ここでは出雲新電力株式会社（仮称）と表示しているが、簡単に言うと、今までは中国電力が真ん中に入っていたが、電力の自由化ということもあり、電力の小売業を始めていくために、市が出資した会社を設立するという動きになる。

電力の市場というのはなかなか馴染みがないが、24時間365日、電力の需給調整を行うという業務は非常に高度で行政の職員ではできないので、そこを外部の専門業者にお願いをすることを考え、JFEエンジニアリングをパートナーにし、地元の金融機関にも参画をしていただき、新たな会社を設立することを検討している。

この電力の調達電源として、次期可燃ごみ処理施設で22,500MWhの発電が可能であるが、市では30,630MWhの需要があると考えている。電力の需給調整と不足分の電力調達について、JFEエンジニアリングから提案があり、中国電力からも、6月議会の報告を受けて新たに出資したいという提案もあり、この2社をパートナーにお願いしたいと考えている。

この電力会社は、基本的には利潤を追求せず、生じた利益は全額、地域へ還元するという

考えである。事業が安定するまでは、市の公共施設のうち、高圧部門へ供給するところからスタートしたい。

資本額5,000万円のうち、市の出資額は10%の500万円を想定している。500万円という金額に対する大小はあるが、この出資額で、先ほどの4つの目的・効果が得られる点では魅力があると考えている。出資比率は、経営への一定以上の関与を考慮し、10%を想定している。設立時期としては、次期可燃ごみ処理施設の試運転時期が来年の秋ごろであるので、令和3年7月ごろを目指したい。

今後の検討課題として、資料に掲載している3点の検討が必要であると考えている。

出資する企業の役割と選定理由であるが、基幹企業はJFEエンジニアリングである。選定理由としては、基本的にはこの会社が筆頭株主となるが、出雲市の政策を反映できる提案をしており、また、同社は他にも国内の多数のごみ処理施設を手がけているため、こういった実績も評価をしている。もう1社が中国電力であるが、出資に合わせて、市内の再生可能エネルギーの電源も供給したいとの提案を受けている。

なお、環境施設課は、市民の皆さんが出されたごみを、安全、安定に処理をしていくセクションになる。電力供給のためにごみを増やしたいという考えを持っていないので、環境施設課としては、ごみの減量化という政策は当然進めていく。極論の話だが、環境施設課がこのスキームから離れられる時が仮にあれば、それはごみがゼロになった時ということになるが、それは難しいと考えている。予定通りの電力量を未来永劫供給するのは難しいが、このスキームの一翼を担って事業を進めていきたい。

## ⑤【資料3】「自治体出資による新電力事業の検討状況について」に係る質疑等

### 【委員】

市内にも風力発電や太陽光発電があるが、多伎町にある風力発電の風車がしょっちゅう止まっているので、状況を教えて欲しい。

### 【事務局】

所管課は産業政策課なので、詳細は申し上げられないが、現在2基ある風車のうち、1基は止まっている。この風車は、建設から10年以上経ち、老朽化も進んでしょっちゅう故障している。売電収入よりも修繕費の方が余計にかかるため、大手の電力会社に、譲渡を向けて交渉を行っているという状況である。当初は本年の3月ぐらいに業者が見つかる予定であったが、うまく進んでおらず、3社か4社目ぐらいに交渉していると聞いている。

### 【委員】

この事業の枠組みに、風力発電は考えてないということか。

### 【事務局】

市内には多くの風力発電や太陽光発電があるので、将来的にはこれらがこの枠組みの中に入れるように、部を挙げて、交渉をしていきたい。

### 【会長】

市が直接やるということも一つの選択肢であるし、風力発電をやっている民間企業にこのスキームに入ってもらい、売電してもらおうというようなやり方もある。その辺りを追求すれ

ばするほど環境政策としては前進していくと思う。

**【副会長】**

このシステムは、耐用年数がどのぐらいか。

**【事務局】**

次期可燃ごみ処理施設の建物の耐用年数は、基本的に30年～40年と言われている。基幹部分の、ごみを燃やす施設であるプラントの耐用年数は基本的に20年と考えており、そういった意味では、耐用年数は20年となる。その段階でどうするのか、修繕してさらに使うのかを検討していきたい。システムの耐用年数は、主要機器である発電設備の耐用年数が20年であるので、20年とご理解いただきたい。

**【委員】**

新しい会社を作って、地元の金融機関や中国電力が出資するが、配当はしない、資産を持たないということであれば、出資企業は出資のメリットをどう考えたのか。

**【事務局】**

地元の金融機関についてはまだはっきりしたことは分からないが、中国電力、それからJFEエンジニアリングは、環境価値にメリットを考えていると思われる。それから、JFEエンジニアリングは、電力の需給調整という業務を担うことで、会社の利益に繋がる部分があるかと思う。中国電力については、はっきりした内容を分からないが、ライバル視するというよりは、ともに歩んでいくといった考えがあるのではないかと推測している。

**【会長】**

環境政策としてもいろいろな効果を見込んでいると思う。いろいろな意見もあるかと思うが、大変重要な政策領域になりつつあるところである。全国には、地域新電力の会社が50社ほどあるということで、まだまだ課題やリスクもあると思うが、しっかり見定めながら取り組んでいただきたい。新しい領域の政策なので、状況も大きく変化することもあるかと思う。今後も、この会でみなさんに注視いただき、いろいろと議論する機会があればと考えている。

その他ということで、今年度、3月末にもう一度審議会を開催する予定だが、取り上げて欲しい議題があれば、出していただきたい。財政再建とか財政効果等々だけではなく、今日の3つ目の議題のような新しいトピックなど、話題を提供いただきながら、行政に関わるいろいろな課題について議論していきたい。

**【委員】**

支所が行政センターに変わり、本庁に集約されているが、行政センターになった途端に、地域が見放されたような気がする。旧河南3町や人口の少ない地域は、そういう傾向があるかと思う。旧出雲市内にすべてが集中し、人口が少なく費用対効果が低い地域は、切り捨てられているように強く感じる。平成の大合併をしてもう15年になるが、人口の少ない地域こそ手厚くし、地域がなくなってしまうことのないようにしてほしい。

市民サービス課という名の元で、何が市民サービスになるのかを、市も考えていただきたい。我々地域住民と一緒に、こうしていこうというものがないと、どんどん高齢化し、公共交通機関もなくなり、それで免許返納と言われても、移動手段がなくなる。そういうところにも光を当てないと、人口が減っていくのではないかという気がする。

**【会長】**

支所機能の見直し等は、以前この会でもかなり議論になった。引き続き、関心の高い点かと思うので、事務局と相談しながら、引き続き議論の重要な点として承っておきたい。

予算が成立した後のこの会議になるかと思うが、コロナの対応と財政の見通しがどこまでできているのか、1年通してみても、3月には少し見えてくるかと思うので、その辺も議論したいと個人的には思っている。皆さんの方からも、事務局の方に議題をお寄せいただき、活発に議論できればと思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは事務局の方にお返しする。

(7) その他

**【小村課長】**

先ほど会長から話があったが、今年度の審議会は、あと1回、3月末を予定している。日程については調整のうえ、改めて案内する。

**【関会長】**

以上で、本日の会議は終了する

以上